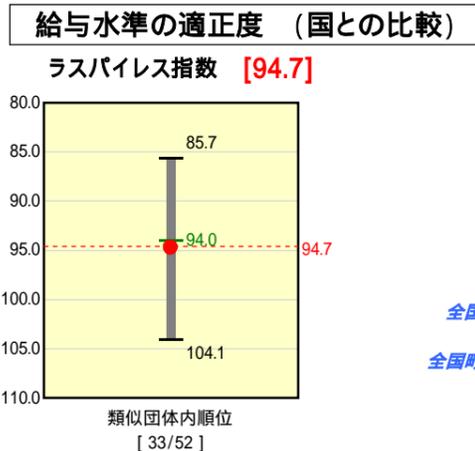
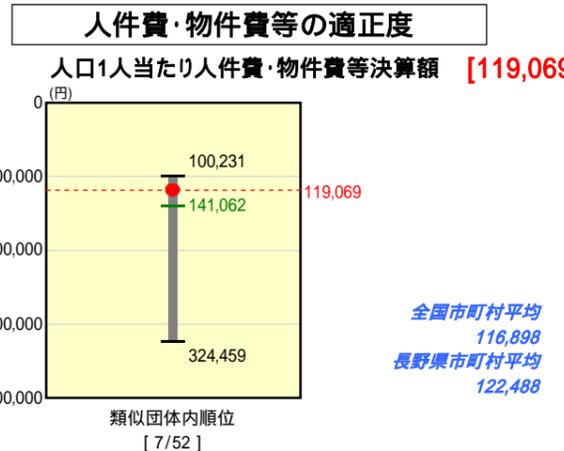
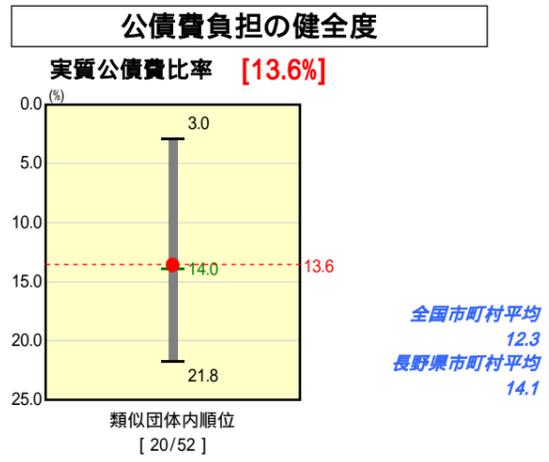
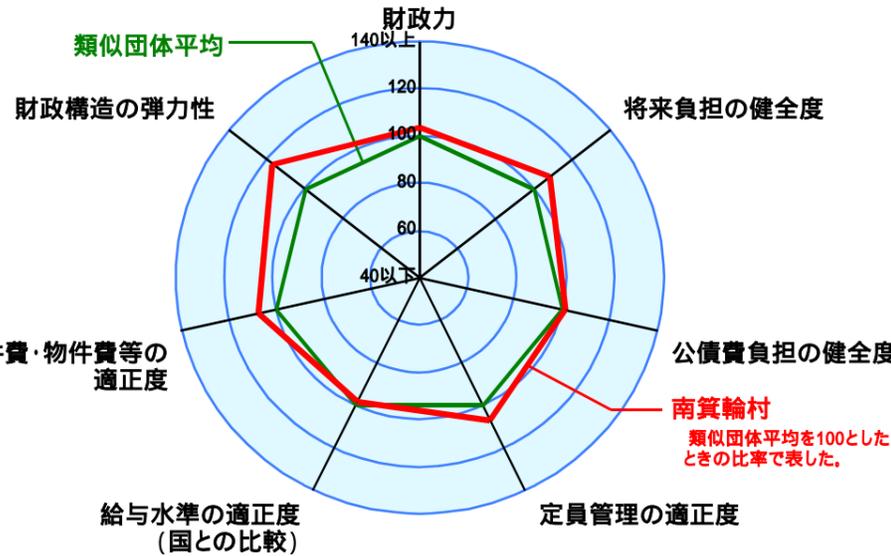
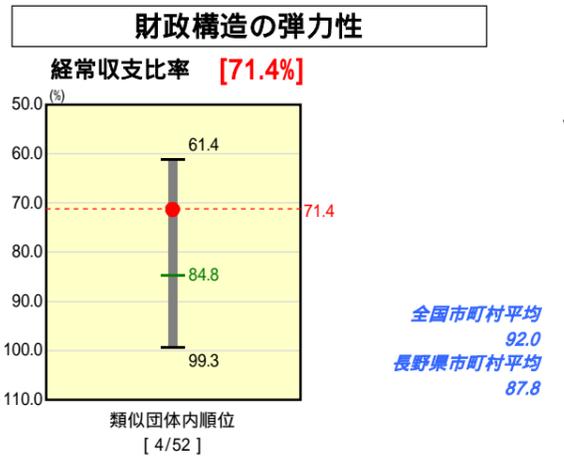
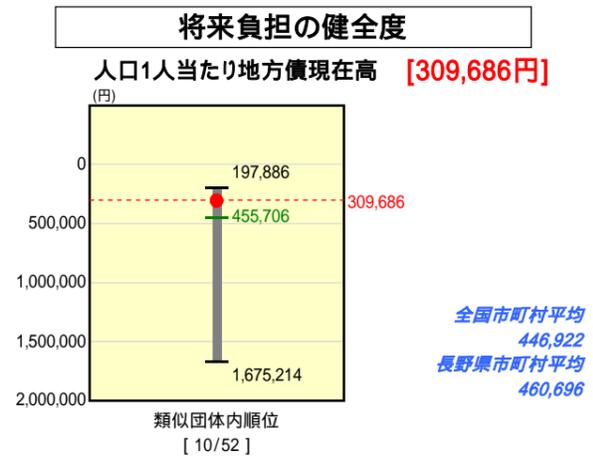
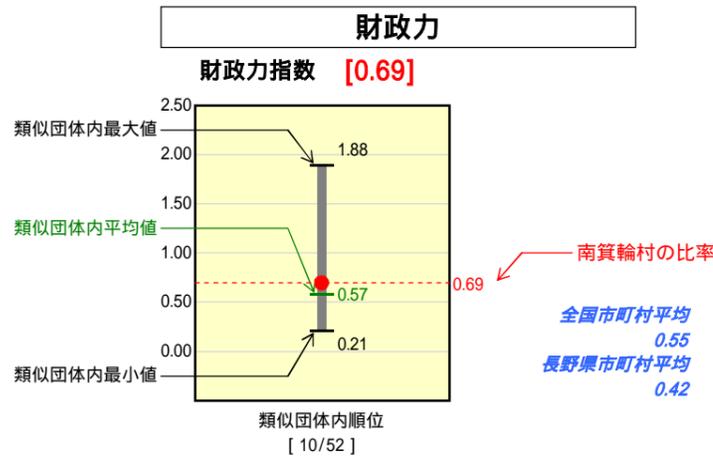


市町村財政比較分析表(平成19年度普通会計決算)

長野県 南箕輪村

人口	13,828人	(H20.3.31現在)
面積	40.90	km ²
歳入総額	4,720,277	千円
歳出総額	4,421,496	千円
実質収支	273,847	千円



類似団体とは、人口および産業構造等により全国の市町村を35のグループに分類した結果、当該団体と同じグループに属する団体を言う。
平成20年4月1日以降の市町村合併により消滅した団体で実質公債費比率を算定していない団体については、グラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。
ラスパイレス指数及び人口1,000人当たり職員数については、平成19年地方公務員給与実態調査に基づくものである。なお、平成19年度中に市町村合併を行った団体については、当該項目に係るデータのグラフを表記せず、レーダーチャートを破線としている。

分析欄

財政力指数: 地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、この指数が1に近い(あるいは1を超える)ほど財政的に余裕があるとされている。当村は、0.69(前年度対比0.03増)で類似団体平均を上回っている。この要因として当村では依然として人口の増加が続いておりまた税制改正により所得税からの税源移譲や定率減税が廃止されたことに伴い、個人住民税が大幅に増え地方税全体でも前年度対比10.1%の増となっている。今後も、税の徴収強化等により収入の確保に努め財政の健全化を図っていく。

経常収支比率: 地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指数で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に対し、毎年度経常的に収入となる一般財源の総額に占める割合で、この比率が低いほど弾力的な財政運営が行える団体であるといわれている。当村は、71.4%(前年度対比0.4%上昇)で類似団体の平均を下回っているが、今後も扶助費の増が見込まれるため比率は上昇傾向である。義務的経費である人件費を削減するため、村集中改革プランに基づいた職員定数の削減に努め、現在の水準を維持する。

人口1人当たりの地方債残高: 平成13年度に地方債残高がピークを迎え、以後漸減傾向にあり、人口1人当たりの地方債現在高は、年々減少していく見込みである。

実質公債費比率: 地方債の償還額に加えて、公営企業会計や一部事務組合、広域連合の地方債償還に充てた支出も含めた公債費負担の標準財政規模に対する割合(過去3年間の平均値)で、この比率が18%以上となった団体は、協議による地方債の発行は認められず、許可が必要となる。当村では、13.6%(前年度対比5.3%の低下)となり今後も起債償還額より多い金額を借入しないを基本として起債残高を減らしていくため実質公債費比率も低下していく見込み。

人口1人当たり人件費・物件費等決算額: 人件費は、職員定数の削減により抑制されてきているが物件費については臨時職員の賃金の増により増加傾向となっている。今後は、賃金を中心とした物件費抑制に努める。

ラスパイレス指数: 国家公務員を100として地方各団体の給料を指数化したもので、当村の場合は94.7で昨年より2.2ポイント低下し、国の給与水準より低く抑えている。今後も引き続き職員給料の適正化に努める。

人口1,000人当たり職員数: 当村は、8.53人で新規採用抑制策等により類似団体平均を下回っている。今後も村集中改革プランに基づき適切な定員管理に努める。

人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。